

令和7年1月定例教育委員会会議録

○日 時 令和7年1月16日(木) 午後3時00分～午後3時35分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 中村 公俊
4番 小林 真貴子

○欠席委員

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	今野 新一
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	沼沢 紀惠
社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子	参事兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議事

日程第1 議第1号 鶴岡市体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について

5 報告事項

- (1) 令和6年度学校教職員褒賞選考結果について
- (2) 新図書館整備事業基本構想の策定について
- (3) 令和6年度鶴岡市民俗芸能交流発表会について
- (4) 令和7年鶴岡市二十歳を祝う会について
- (5) つるおか市民で歌うオペラ・ガラ・コンサートについて
- (6) 庄内自然史博物展について
- (7) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから1月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(学校給食センター所長が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、3番委員にお願いする。

それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第1号について、事務局より説明をお願いする。

スポーツ課長 本議案は、本市体育施設の管理運営に関し必要な事項を定めている規則の一部改正を行うものであるが、体育施設を使用する際の手続きとして、使用申請書を教育委員会又は指定管理者に提出し、使用許可書の交付を受けることが同規則で規定されている。ただし、本市体育施設使用料条例で個人使用の区分がある施設及び小真木原テニスコートについては、同規則第4条第3項において使用券の購入をもって当該体育施設の使用許可とみなすものと規定している。令和3年12月に供用開始した屋内多目的運動場においては、一例としてテニス利用などで当日に予約した場合、当該施設で使用申請書を記入し、使用許可書の交付を受けて使用する流れとなるが、その際の施設使用料については後日納付書を施設利用者に発行してきた。

このことを改善する目的として、小真木原テニスコート同様に使用券購入を可能とすることにより、施設使用後に改めて金融機関で使用料を納付することが省略され、使用申請手続きが簡略化となり、利用者と管理者双方が効率的な運用を図ることが期待できる。

併せて本市体育施設のうち、藤島、羽黒、朝日地域にあるテニスコートについても同様の対応により利便性の向上が図られるため、規則の一部改正に合わせて施設名を追加するものである。

以上により、鶴岡市体育施設の管理運営に関する規則の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「鶴岡市小真木原テニスコート」の次に「、鶴岡市屋内多目的運動場、鶴岡市ふれあいと躍動の広場テニスコート、鶴岡市羽黒テニスコート、鶴岡市朝日スポーツセンターテニスコート」を加える。

なお、この規則は、令和7年2月1日から施行する。

教育長 ただいまの議第1号について、質問、意見等はないか。

この「1面2時間以内の当日使用に限る。」という文言は残るのか。

スポーツ課長 この文言は残る。理由は、使用料条例で個人使用の区分について、2時間以内と定めているため、その基準に沿ったものとさせていただく。

教育長 承知した。
他に質問、意見はあるか。なければ、議第1号について、賛同の方は挙手をお願いする。

各委員 (全員挙手)
全員挙手により可決された。
予定された議事は以上である。
続いて報告事項に入る。報告事項(1)について事務局より報告をお願いする。

学校教育課指導主幹 昨日1月15日午前10時より、教育委員室において教職員褒賞選考委員会を開催した。今年度は5名の推薦があり、教育長、部長、学校教育課長、小学校長会長、中学校長会長の5名を選考委員とし、要綱、校内のみならず本市及び田川地区等の学校教育への貢献を鑑み、3名の受賞者を選考した。
受賞者は、朝暘第一小学校の山口百合事務総括、鶴岡第二中学校の長谷川祐教諭、鶴岡第三中学校の大内祥子教諭である。
朝暘第一小学校の山口百合事務総括は、令和4、5年度に鶴岡市小中学校事務職員部会長として市の事務職員全体の業務改善のために力を発揮していただいた。また、モデル校における学校事務の連携・共同実施においては、鶴岡市第三ブロックのグループ長として事務連携や若手事務職員の支援にリーダーシップを発揮している。広い視野を持ち、誰に対しても丁寧に対応できることから教職員はもとより地域住民の信頼も厚く、学校運営におおいに貢献している。
鶴岡第二中学校の長谷川祐教諭は、的確な方針の提示と、きめ細やかな学年経営により一致協力して課題解決に取り組む同僚性の高い学年団をつくっている。そのため、生徒も学年が上がるごとに着実な成長を見せており、3年主任時には下級生の手本となる学年に育て上げている。学年配置の主任者や若手教員が当該教諭の指導で確実に力をつけている。また、教科指導では、平成24年度東北中学校技術・家庭科研究大会の運営や令和6年度全日本中学校技術・家庭科研究大会での発表などに尽力している。
鶴岡第三中学校の大内祥子教諭は、国語の教科指導において、学習指導要領の趣旨を深く理解し、高い指導力を発揮しながら、生徒の主体性を引き出し育む授業を積み上げており、確かな学力の育成と学習意欲の向上を図っている。学校図書館教育の推進にも注力し、読書活動を通じた豊かな人間性や情報活用能力などの育成に大きく寄与している。長年にわたり学年主任を務め、成長過程に応じた明確な学年目標のもと安定した学年経営を行っており、学級担任団に適切な指導助言を与え、若手から中堅まで人材育成に大きく貢献している。以上が、受賞理由である。

褒賞授与式は、2月3日（月）午前9時より櫛引生涯学習センターホールを会場に、第5回市教委招集校長会議に先立ち行う予定である。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

1 番委員

昨年度までは小学校の先生方が多く受賞されているようだが、小中それぞれの学校からの推薦を受けて、その中で選考した結果こうなったということか。小学校の推薦者がいなかったわけではないのか。

学校教育課指導主幹

基本的には各学校の校長から、自校の教職員の中で推薦に値するものがある場合に推薦をいただき、その推薦者を選考委員会で選定している。

1 番委員

それがこの結果ということか。了解した。

教育長

ほかにご質問、ご意見等はあるか。

なければ次に、報告事項（2）について、事務局より報告をお願いする。

教育部長

今回、新図書館整備事業において基本構想を策定していくにあたり、経過を報告し、皆様の意見を伺いたい。

図書館本館の整備については、老朽化をはじめ、図書館に対する様々なニーズが多様化し複雑化していることもあり、図書館本館の建て替えについて検討している。取り組みのスケジュールとしては、今年度は構想の策定、そして来年度は計画の策定を進めていきたいという状況である。

この度の策定にあっては市民の多様な意見を反映させていくという考え方で、1つは新図書館基本構想の企画懇話会で識者関係者から意見を聞く。さらに図書館ミーティングで、市民の誰でも参加できる形のワークショップ型で議論いただく。そして、デジタルプラットフォームでいつでもどこでも意見を言える形で、基本構想の策定を進めている。

スケジュールとしては、第3回企画懇話会を2月5日（水）の開催に向け準備している。現在事務局で素案を作り、修正を加えながら、2月5日の懇話会で基本構想の案として出していきたい。

そこでの修正意見を踏まえ、パブコメ、最終案へとまとめていく。

最終的には定例教育委員会で議決をいただくが、その間教育委員の皆様からも、お気づきの点、意見などいただきたい。

定例教育委員会で必要に応じて随時報告していくが、基本構想の概要がまとまってきたので一度ご報告する。

この後、図書館長から、現時点での概要を説明するが、今この場で、ご意見を伺うのは難しいところもあろうかと思うので、後ほどでも、お気づきの点があればお示しいただきたい。

また、来月以降の定例教委でも進捗等を説明し、最終的な議決まで、事前にできるだけ皆様の意見もいただきながら、スムーズに議決を図れるように進めて参りたい。

図書館長

新図書館整備の基本構想は市民との対話を重ねて、透明性を確保しながら策定を進めている。様々な市民対話を実施し、希望や意見、考えなどをお聞きした中で見えてきたものが「市民対話から見えてきた図書館が大事にしたい視点」である。

1つ目、鶴岡は学ぶことを大事にしてきた地域性があるということを再確認している。2つ目は、図書館が本と出会う場所で、また本を通じて人と人が出会う場所なのではないかという点。繋がりやきっかけも出あいがあって生まれるのではないかと、こういった「出あい」というキーワードが出て来ている。3つ目は、昨年度市長部局で中心市街地活性化ビジョンを策定し、その中の居場所という項目に、図書館整備が主な取りくみ事例として挙げられている。全世代が安心して過ごせる居場所となることも大事な視点になっている。4つ目はこれまでも当館が大変大事にしてきた子どもの読書を支える視点である。最後に5つ目、当館の大きな特徴である郷土資料館について。郷土資料の保存と活用。などが大事な視点として見えてきた。

これを踏まえ、基本理念として「鶴岡の学びと出あいを育み、知識と文化を深める。」という言葉が事務局案として考えている。

ここから発生する5つの基本方針のキーワードとして「学び」「出あい」「居場所」「子供」「郷土」とし、5つの基本方針に沿って、構想を作っていく、構想を具体化していく。

次に、本市固有の機能の整備について説明する。本市固有の機能として、5つの分館があげられる。合併前の町村の地域ごとに分館があり、本館と一緒に図書データを管理しており、どこで借りてもどこで返してもよい体制をとっている。身近な図書館として、今後も地域に寄り添ったサービスを行っていききたい。

また、移動図書館について、当館では随分前から実施してきた。こちらは当館の強みとして、今後も移動手段に限られる方達へのアクセス向上に努めていきたい。

郷土資料館については、今後も資料の保存と収集に努めながら多くの方に情報を発信していきたいと思う。

また、機能の拡張について、図書館と一体となり相乗効果が生まれるような機能、例えば子育てや生涯学習、産業支援、健康支援など、様々な可能性がある。市役所の他の部局の施策と図書館が一体となって、相乗効果が生まれるようなものについても考えていくことにしている。

次に、施設整備と事業用地の考え方については、延床面積は、類似自治体の規模や、図書館協議会の目標値なども参考に、すべての階の面積を合わせて、3500から4500㎡程度を現段階では想定している。事業用地の選定については、アクセスし易い立地、現在ある公共施設との連携も含め、中

心市街地への整備を優先的に検討したいと考えている。

来年度、基本計画を策定していく中で、どういう基準で中心市街地のどこの土地を評価し、図書館にふさわしいとしていくか考えていく予定としている。

運営体制については、今の段階で図書館については、多様な情報を活用し、市民と協働し、市の施策、地域との連携などができる職員の確保と育成を目指す。郷土資料館については専門性のある職員の配置と幅広い年代に対応できる人材を育成していきたいと考えている。

基本構想の現段階の案は以上である。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

2番委員

デジタルプラットフォームへの意見はどの程度上がってきていたか。

図書館長

9月23日に開設し、昨年11月19日の取りまとめで、デジタルプラットフォーム参加者35人の方が登録し、8件のご意見を頂戴した。

2番委員

承知した。

図書館長

補足する。2月5日に第3回の懇話会を予定しているため、ただいまの説明にお気づきの点など、1月22日（水）頃までにご連絡いただきたい。

時間のない中、恐縮であるがどうぞよろしくお願いする。

教育長

ほかに質問、ご意見等はあるか。

なければ次に、報告事項（3）から（6）について、事務局より報告をお願いします。

社会教育課長

まず1月10日に開催した二十歳を祝う会について、委員の皆様からお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

報告事項（3）について説明する。

2月16日（日）荘銀タクト大ホールで開催する。本発表会は担い手のやりがい創出し、比較的小規模な団体も気軽に参加できる機会、他団体の担い手との交流の場を提供することで、本市の民俗芸能の保存継承、意識の醸成・高揚につなげることを目的とし今回で6回目の開催となる。

鶴岡地域からは、大山いざや巻、高坂薬師神社獅子舞、藤島からは添川両所神社御獅子舞、櫛引地域は丸岡桐箱踊り、東荒屋新山神社天狗舞獅子舞、温海から温海獄熊野神社獅子舞、槇代ワッパ舞、全7団体のうち4団体は今回初出演である。

出演者の中には、大山小学校、鶴岡第五中、そして櫛引西小、東栄小から児童生徒が出演し、地域の方々と本番に向けて練習を重ねている。

各地域に残る民俗芸能が一堂に会する機会であるので、ぜひ委員の皆様からも多数参加いただきたく案内する。

文化主幹

報告事項（4）について説明する。1月12日に開催した鶴岡市二十歳を祝う会については、委員の皆様から年明けのお忙しいなか参加いただき、

感謝申し上げます。

この度の会については、開催3日前に大雪警報が発令され、大変心配されたが、除排雪の協力もいただき、当日は天気にも恵まれ無事開催できた。また、手話通訳や要約筆記、迎え花、抹茶のふるまい、着付け直しに協力いただいた皆様、そして当日のスタッフとして、教育委員会全課からの協力を得て開催することができた。御礼申し上げます。

参加状況であるが、学校基本調査による対象者1,056人に対し871人が参加した。また、今回は前年の消防纏振りに代わり梯子乗りを行い、ほかは例年同様、市民歌や国歌斉唱などの生演奏、市民憲章唱和を行ったが、トラブルなくスケジュールどおり進めることができた。

なお、式典の様子は、鶴岡ケーブルテレビジョンにおいて、1月16日からYouTubeにより配信が行われる予定である。

続いて、報告事項(5)についてご報告する。

この事業は、鶴岡冬まつりの協賛事業として、これまでの「鶴岡音楽祭」を引き継ぎ、荘銀タクト鶴岡の自主事業として行われるものである。斎小学校ミュージックベル隊の演奏から始まり、鶴岡にゆかりのあるソリストの方々と共に、山形交響楽団の演奏によるオペラの名曲の数々を、市民の方々により結成されたタクトつるおか合唱団が歌い上げる。市民合唱団には約80名の申し込みをいただき、8月からこれまで練習を重ね、本番に臨む。委員の皆様からもお越しいただければ幸いである。

次に、報告事項(6)についてお知らせする。

この展示は、山形県立博物館と連携し、庄内で初めて開催するものである。期間は1月25日から3月23日まで、会場は図書館2階の郷土資料館展示コーナーとなっている。内容は、庄内の植物学者である加藤元助氏の功績や、地学・植物・動物の標本を通し庄内の自然と生物の多様性について紹介するもので、展示数は約100点を予定している。また、2月23日には県立博物館学芸員による展示解説会を午前、午後の2回開催する予定である。

周知にご協力をお願いするとともに、是非会場に足をお運びいただければ幸いである。

教育長

ただいまの4件の報告に質問、意見等はないか。

ほかに質問、意見等はないか。

なければ、委員より何か報告事項はあるか。これをもって1月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時35分)